

**令和4年度第3回
新宿区外部評価委員会 会議概要**

<開催日>

令和4年10月28日（金）

<場所>

本庁舎6階 第2委員会室

<出席者>

外部評価委員（13名）

星卓志、山口道昭、山本卓、上野麻美、君島淳二、桐山早苗、藤川裕子、的場美規子、
大西秀明、前田香織、鱒沢信子、松永健、安井潤一郎

区職員（2名）

出沼副参事（特命担当）、甲斐主任

<開会>

【会長】

おはようございます。令和4年度第3回新宿区外部評価委員会を開催いたします。

今日は前回の続きということですので、個別施策Ⅱ－1からですね。「外部評価取りまとめ（案）」でいうと、14ページからになりますので、早速、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

ご説明の前に1件ご報告します。前回の議論で事務局が宿題としてお預かりした、放課後子どもひろばの直接利用の件です。直接利用とは、授業が終わった子どもがそのまま校舎内の放課後子どもひろばを利用できるということなのですが、現在、放課後子どもひろばの直接利用を中止している経緯等を確認してまいりました。

令和2年の3月に急遽、全国の小学校が休校となりましたが、これに合わせ、区の放課後子どもひろばも中止しました。その後、順次再開していくにあたり、密の発生防止対策の一環として、直接利用を中止しています。

授業が終わり、放課後に入る時間は低学年と高学年とでは異なる場合があります。コロナ禍前は、授業中の子どもと、放課後こともひろばを利用する子どもが混在して、多少混んでもやむなしという運用だったのですが、コロナ後は密回避を厳密にやらなければならないため、午後4時までは放課後子どもひろばは使えないことにしています。そのため、例えば2時半に放課後を迎えた子どもは、一度家に帰って、4時になったら戻っておいでといった案内をしています。以上、ご報告でした。

それでは、個別施策Ⅱ－１の評価結果についてご説明いたします。お手元に参考資料１「外部評価取りまとめ（案）」をご用意ください。

１ページおめくりいただきまして、施策事業の一覧表がございますが、上から３番目にⅡ－１「災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり」があります。この施策につきましては、ハード系の事業が集まっておりまして、災害に強い都市づくりを進めて、安全で安心して住めるまち、逃げないですむまちを目指すという目標を掲げております。市街地再開発を支援する事業、耐震化を支援する事業、無電柱化を推進する事業等の事業で構成されています。

構成としましては７つの事業、枝事業の単位で数えると、１３の計画事業、それから９つの経常事業で構成されております。

では、個別の事業の評価を確認してまいります。

参考資料１の１５ページをご覧くださいませでしょうか。２８「建築物等の耐震性強化」の枝事業で、①「建築物等耐震化支援事業」です。区内建物の所有者が建物の耐震化を検討・実施する際に、区が支援するという事業です。具体的な内容としては、耐震化に関するアドバイザーの派遣、建物の耐震性を診断するテストや補強工事の際の費用の助成、また、耐震化を周知啓発する説明会、そういった取組を実施しています。

評価結果を確認してまいります。まず評価欄です。一番上の段落で取組内容を確認していただいた後、２段落目で評価理由を記載しています。少し読ませていただきます。「昭和５６年以前に建築された旧耐震の非木造建築物の耐震化促進は重要なテーマであるが、実際に耐震化工事の実施に至るには、所有者の理解と協力が必要であり、そのことが当該事業を推進する上での課題となっている。それに対し、フォローアップ事業により」、これは、一旦区の耐震支援サービスを利用したものの、実際の耐震化工事には至っていない方を対象に、改めて区から耐震化を促す取組ですが、こういった取組を通じて「建物所有者への働きかけを強め、非木造建築物へのアドバイザー派遣や耐震診断、補強設計等、耐震化工事につながる実績件数を増加させたことは、課題に応じた実効性のある取組として評価できる。」次の段落です。「指標に掲げる目標を８～９割達成していることを踏まえ、計画どおりと評価する。」としています。

今後の取組の方向性に対する意見については、ポイントをかいつまんでご説明します。

まず１段落目です。こちらはご指摘でして、この事業が目指しているのは、区全体の耐震化率の向上なので、それに対してこの事業がどの程度貢献しているかが分かる指標を設定するべきだという内容です。

２段落目については、一番下の行に「更なる工夫・取組体制が図られることを望む」とありまして、こういった耐震フォローアップをさらに工夫して進めてほしいというご意見です。

３段落目については、説明会をしているという実績がある、自分は区民だけでも知らなかったので、周知方法を改善してほしいという内容です。

４段落目も、より一層の周知をとという意見です。

最後の５段落目は、特定緊急輸送道路沿道建築物についてです。災害時に通行を確保しなくてはならない特定緊急輸送道路の沿道の建物が崩れて道を塞いでしまわないように、耐震化改

修を東京都も新宿区も促進しているところですが、それについてのご意見で、一番下の行です。危険性の高い建築物への個別訪問等を重点的に行ってほしいというご意見です。

おめくりいただいて、16ページです。その他意見・感想です。1段落目です。こちらについては、事業の内容というより、内部評価シート、事業を評価するシートが極めて分かりづらいというご指摘です。説明責任という観点から、資料の分かりやすさを求める、というご意見です。

次の段落、「技術者や」から始まるご指摘についても、上のご指摘と同じ趣旨です。数値の見せ方、この場合は2行目の途中からですが、耐震診断、補強設計、耐震補強工事、ブロック塀の除去工事等、性質の異なる実績を一律に「件数」で評価しているのは、全然違うものを合算しており、そうする趣旨がよく分からない、内容の見える化になっていないのではないかとというご指摘です。

最後のご意見は、この事業は重要な事業なので、早急に取り組んでほしいというものです。

続きまして、28②は、「擁壁・がけの安全化の総合的な支援」という枝事業です。この事業は、擁壁・がけが崩れてしまわないよう、それを所有管理されている方に対して、適切な対応を求め、支援していく事業です。

具体的には、所有者に対する安全化指導や啓発のため、擁壁・がけに関する専門技術者を現地派遣したり、大きな被害が発生するおそれのある擁壁・がけについて、改修工事費を助成する等の取組を実施しています。

外部評価チェックシートをご覧ください。評価欄に3つの段落がありますけれども、1段落目で、取組の重要性を確認した後、2段落目で指標の実績等を確認しながら、件数実績についても評価できると記載しています。3段落目は評価の締めですが、「啓発、コンサル・アドバイザー派遣、工事費助成という一連の流れは適切と考えられ、工事費助成件数は目標を下回っているものの、全体として着実に取り組んでいることから、計画どおりと評価する」としています。

今後の取組の方向性に対する意見は2つあります。1つ目の意見は、「耐震性の低い擁壁・がけは、今後大地震が発生した際に、甚大な被害発生原因の一端になり得ることから、耐震化の速度を向上することが重要である。しかしながら、令和3年度の土砂災害警戒区域内の土地所有者に対する意識調査にて、約7割が『現時点で対策を考えていない』と回答している等、所有者の危機意識は未だ高くないことから、啓発方法を見直す等して、意識啓発の強化を行うべきである。」と、擁壁・がけの管理者の意識啓発のさらなる強化を求める趣旨のご意見です。

2つ目の意見は、「約3,500か所という指導啓発対象に対して、『健全、やや不健全、不健全』とアドバイザーの評価をしているのであれば、少なくとも長期（例えば5年以上）にわたる『不健全』に対しては、何がどう危険であるのかも含めて指導文書を発出する等、行政としての意見を明確にし、公表する必要があるのではないかと。静岡県熱海市の例のようなことが起きないことを願う。」というご意見です。

事業が変わりまして、29「木造住宅密集地域の防災性強化」です。木造住宅密集地域の中

には、火事や地震の発生時、道が狭くて消防車が入れないとか、大規模火災がエリアで発生してしまうとか、災害上のリスクが非常に高いとされている地域があります。こちらの事業ではこういった地域の防災性強化に向けて取り組んでいます。

まず29①「木造住宅密集地域の整備促進（若葉・須賀町地区）」では、若葉・須賀町地区の木造密集地域に対して取り組む事業です。こちらは長期にわたって実施されている事業でして、令和3年度は、道路用地を買収するとともに、今後の再開発の前段階として地区計画の変更という手続がありますので、その変更に向けた住民合意の形成のため、須賀町地区でまちづくり協議会を設立する、といった取組を実施しました。

チェックシートの記載を確認します。18ページです。まず評価欄ですが、1段落目の一番下の行に「着実に成果を挙げている」とあります。

2段落目は、実績が目標を少し下回っているところは、事情に鑑みてやむを得ないものと理解できる、という趣旨です。少し読ませていただくと、上から2行目から「後者については、目標が地区計画の見直し案の取りまとめであったのに対し、実績は協議会での検討に留まったが、地権者同意を前提とする地区計画の見直しプロセスとしては、やむを得ないものと理解できる」とあります。

3段落目では、この地区に現地視察に行き、適切に取り組んでいることが確認できたということが記載されています。

今後の取組の方向性に対する意見は、一番下の行ですが、「今後も積極的に取り組んでもらいたい」というご意見です。

その他意見・感想につきましては、2つあります。若葉・須賀町、西新宿五丁目というのは枝事業の②で出てくるもう一つのエリアですが、この2つのエリア以外の区内木造密集地域についても積極的にやってほしいということと、若葉・須賀町地区のまちづくり協議会のような地元を巻き込んだ手法は、ほかの事業でもどんどん活用してほしいというご意見をいただいております。

続きまして、29②、もう一つのエリアの西新宿五丁目地区を対象とする事業です。この西新宿五丁目は後でも出てくるのですが、すでに再開発事業が進んでいる北エリアと、今後再開発が行われる可能性のある南エリアに分かれています。北エリアでは再開発に伴う木造住宅の除却等も進められていますが、南エリアでは今後の再開発に向け、木造密集地域としての課題に対する対応の方向性を、令和2年9月にまちづくり構想としてまとめ、令和3年度はその運用に向けて、地元関係者との調整を実施しました。

外部評価チェックシートをご覧ください。まず、評価の欄の1段落目です。「木造住宅密集地域の防災性向上は、地権者等の理解と協力が不可欠であり、そのためにまちづくり構想運用委員会が組織され、構想実現に向けて活動が始められたことは、大きな成果であると考えられる」とあります。「併せて、中央南地区、北地区では」これは先ほどの北エリアを区切った地区名ですが、「再開発事業が着実に推進されており、確実に防災性が向上している。以上のことから、計画どおりと評価する」とあります。

今後の取組の方向性に対する意見は、3つあります。1点目は、この西新宿五丁目のエリアが渋谷区、中野区と隣接しているため、必要に応じて中野区、渋谷区との連携をしっかりと取ってほしいと。例えばまちづくり協議会を統一的な組織にするなど、そういった統合的な取組を期待するというご意見です。

2点目は、まちづくり構想のパンフレットは周知するツールとしてとても有用だと評価され、これを活用してもっとPRを検討してはどうかというご意見です。

3点目は、木造住宅の除却が当初予定よりも進んでいるので、目標の見直し等が必要なのではないのかというご意見です。

続きまして、29「木造住宅密集地域の防災性強化」の最後の枝事業で、③「木造住宅密集地域における不燃化建替え促進」です。こちらについては、区内の一定の条件を満たしている木造密集地域を対象に、不燃化の建替え及び既存の木造建築物の除却に対し、区が助成を行う事業です。

チェックシートの評価欄をご覧ください。評価欄の1段落目には、「建築物の所有者に建替えを促しても、実際に建替えに至ることは非常に困難であることは理解したが、指標に掲げる目標値を達成できていないことから、評価は計画以下とする。」とあります。

2段落目では、「ただし、各方面へのパンフレット送付や説明会の開催等、多種多様な周知啓発をコロナ禍においても可能な限り実施したことは評価できる。区におかれては今後も引き続き、不燃化建替え促進に向けた周知啓発等、各種取組に努めてほしい。」ということで、成果を挙げることが困難な事業の特性は理解したし、取組自体は引き続き努めてほしいが、ただ、指標の達成度が低いため評価は「計画以下」にするという評価結果になっています。

この事業に関連して、前回取り扱った27「高齢者や障害者等の住まい安定確保」を確認させていただきたいと思います。チェックシートの13ページに戻っていただければよろしいでしょうか。

こちらの事業も、指標の達成率は低いけれども、取組は全体的に適切に実施されている、と分析されていますが、評価結果は「計画どおり」としています。両事業を比較すると、おおむね同じ内容の評価に対して、評価結果が「計画以下」と「計画どおり」に割れています。この差異につき、このままでいいのか、あるいはどちらかに統一するのかという議論の時間をこの後で設けたいと思います。

では、20ページにお戻りください。

今後の取組の方向性に対する意見は3つあります。1つ目の意見は、周知・啓発活動の実効性を高めるための工夫をする必要があるのではないかと。例えば、不動産団体や住宅メーカーだけでなく、各地域のNPO団体等への協力要請をしてはいかがか、また、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組等、他事業と連携してはいかがか、そういった工夫を示されています。

2つ目の意見は、建替えや除却の費用助成を区に申請される場合、各種書類を提出していただくことになるのですが、建築業者と共にそろえなければいけないものばかりなので、住宅メ

一カーが区の不燃化建替促進事業に協力している事業者かどうか一目で分かる認定証のようなものを検討してはいかがだろうかというご意見です。

3つ目の意見は、税制に係る政策のご提案で、助成以外にも、実際に不燃化建替をした場合、短期間でも税制優遇をすることが促進策として有効なのではないかというご意見です。

その他意見・感想ですが、「建替に関してはゼロカーボンシティに配慮した建物となるよう誘導してほしい」というご意見と、「住宅不燃化建替事業は、木造住宅密集地域において、私道に面し建替が困難な住宅や、細街路による路地裏など、建て替えたくても法律上建て替えられないなど、困難な事例も多いことから、建替希望者にアドバイスする機会を設けるべきではないか。」というご意見です。

続きまして、30「再開発による市街地の整備」の枝事業①「市街地再開発事業助成（西新宿五丁目中央南地区）」です。先ほどの木造密集地域対策のところに出てきた西新宿五丁目の北エリアの中央南地区の再開発を推進する事業です。この事業につきましては、再開発が順調に進んでいるという実績をご確認いただき、「計画どおり」と評価されています。

その他意見・感想は、読ませていただきます。「当該地区のように地価が高い地域で、木造密集地域解消のための市街地再開発を実施するには、巨大な共同住宅を建設せざるを得ないということは理解できるが、当該再開発エリアと周辺エリアとの関係性や街並みの連続性という意味では、課題を生じる手法であることも否めない。こういった課題に対して、ソフト・ハード両面の視点から対応を検討すべきではないか。」というご意見です。

おめくりいただきまして、チェックシートの22ページ、枝事業②「防災街区整備事業助成（西新宿五丁目北地区）」です。こちらについても、評価としては順調に再開発が進捗しているということで、「計画どおり」とされています。

その他意見・感想は、先ほどの枝事業①と共通です。

続きまして枝事業③「市街地再開発の事業化支援」です。今後再開発が予定されているエリアに対して、区が再開発の動きを支援する事業で、現在の取組対象地区は複数あります。具体的には5地区ありまして、西新宿三丁目西地区、高田馬場駅東口地区、西新宿七丁目地区、西新宿五丁目南地区、新宿三丁目地区です。これらの地区を対象に、市街地再開発準備組合等の活動支援、具体的には都市計画決定する際の手続きや、まちづくり協議会と関係機関との協議調整等を区として支援する取組です。こちらについても、各地区とも着実に推進できているということで、「計画どおり」としています。

その他意見・感想については、先ほどのものと共通です。

おめくりいただきまして、24ページの31「細街路の拡幅整備」に参ります。この事業は、幅員が4メートル未満の細い道路、細街路の拡幅を進めて、快適な居住環境の確保や防災性の向上につなげていくという取組です。

具体的には、建物を建て替える際、拡幅について協議を行ったり、あるいは既に建物が建っているけれども、拡幅できていない敷地に声かけをして拡幅をお願いしていくといったことが主な取組です。

評価内容は、チェックシート24ページをご覧ください。評価は「計画どおり」です。少し評価の内容を読ませていただきます。まず、1段落目は問題の確認ということで、「細街路の拡幅整備は、日照や風通しなどの住環境への影響だけでなく、災害時における緊急車両の通行、避難経路等にも関わる問題である」と。次に2段落目は評価のコメントで、「事前協議や声かけによる拡幅整備を効果的かつ効率的に進めるため、他の事業とも連携して周知・啓発を行ったこと、個別声かけによる協力要請の目標を達成したことは特に高く評価する。」このことから「計画どおり」と評価するとしています。

今後の取組の方向性に対する意見は、2つあります。1つ目が「地域共同建替え事業を実施している地域以外でも、区は積極的に道路地の寄附や買取、区管理道路等の細街路解消の対策に取り組んでほしい」という意見で、2つ目は、まちづくり事業と一体的に実施、推進してほしいという意見です。

その他意見・感想としましては、「細街路の防災面から区道と区道を結ぶ私有地道路、私道部分において、消防車や救急車が通行可能な部分の寄付の受入や買取、管理道路などの対策を実施してほしい。」というご意見が出ています。

続きまして、32「道路の無電柱化整備」です。電柱を地下に移すことで、防災性の向上、道路のバリアフリー化、美しい都市景観につなげていく事業です。新宿区無電柱化推進計画に基づき、優先整備路線の無電柱化を進めています。

チェックシートの評価欄では、「道路の無電柱化整備は、防災や景観の面から社会的要請が強い取組であるが、実施にあたっては、関係機関との調整、設計、工事と長期間にわたる取組となる。」と、この事業の特徴を確認しています。その上で、進捗が予定どおりであることから、評価結果は「計画どおり」としています。

その他意見・感想では、1段落目では、無電柱化されていない道路は、防災上の大きなリスクを抱えており、上から変圧器が落ちてくるとか、電柱が倒れてくるとか、それによって道が塞がれたりすることが想定されるということを書いています。2段落目では、「しかしながら、無電柱化整備には莫大な事業費と時間を要することから、必要な財源の確保など、国や東京都により積極的な促進策の展開を働きかけるとともに、整備されていない現状を踏まえた防災対策の推進にも努めてほしい。」という意見が記載されています。

続きまして、チェックシートの26ページにまいります。33「道路・公園の防災性の向上」です。枝事業①「道路の治水対策」です。水害が発生したことのある地域を優先して、道路の透水性舗装、雨が降ってきてもなるべく水がたまりにくい舗装や、染み込んでいった水を受け止める浸透施設を整備していく事業です。令和3年度につきましては、対象エリアの透水性舗装の整備を実施しました。

チェックシートの評価欄では、整備の着実な進捗を受け「計画どおり」と評価しています。

今後の取組の方向性に対する意見としましては、「近年、台風や集中豪雨の増加による内水氾濫が全国的に増加していることを踏まえると、現在の予算規模、取組状況で対策は十分なのか。もう少し取組を拡充するべきではないか。」という意見が出ています。

その他意見・感想では、区民の自助・共助の取組の後押しとなるように、この事業を洪水ハザードマップ所管課と連携して周知してはどうか、いざというときの対応力向上につながるのではないか、というご意見が出ています。

続きまして、枝事業②「道路・公園擁壁の安全対策」です。先ほど28②で擁壁・がけの安全化対策の補助事業についてご説明しましたが、この事業は、区が管理している道路・公園の擁壁・がけを適切に管理していくものです。具体的には、定期的に点検を実施して、その結果、改修・補修が必要となった擁壁については、必要な改修・補修を行っていくという事業内容です。

チェックシートでの評価は「計画どおり」となっています。

今後の方向性に対する意見としては、「点検調査の結果、注意を要すると判断された擁壁については、経過観察をするだけでなく、区民に対して注意を要する点がどういった内容で、どのように経過観察をしているか、情報公開すべきではないか。」という意見が出ています。

では、最後の計画事業です。おめくりいただいて28ページです。34「まちをつなぐ橋の整備」です。区が管理する橋を計画的に補修・補強して、維持していく事業です。「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、定期的に区内の橋を点検・補修していきます。

チェックシートでの評価は、「計画どおり」で、意見は特にありません。

続きまして、チェックシートの29ページは経常事業に対する意見です。経常事業327「新たな防火規制による不燃化の促進」に対する意見が記載されています。

木造住宅密集地域等を対象に、防災上の課題の解消に取り組んでいくという事業です。神楽坂等の地区で、事情に合わせた対策を実施していることを踏まえ、「神楽坂地区では、路地景観の保全と防災性の向上を両立させるため、路地の幅員指定を4メートルではなく現状に近い2.7メートルとしている。他の地区において不燃化促進に取り組む際、地区の特殊事情や協議のプロセス等によっては、この3項道路の適用を必要に応じて検討しても良いのではないか。」という意見が出ています。

個別の事業についてのご説明は以上です。

最後にこれらを踏まえた施策の評価結果を確認します。チェックシートの14ページまでお戻りいただいてよろしいでしょうか。

個別施策Ⅱ-1「災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり」に対する評価です。総合評価欄では、まず1段落目で各事業とも着実に一定の成果を挙げていることを確認したうえで、2段落目で、地域の関係者との協議を丁寧に進め、着実に成果を上げていること、また、その他の事業も着実に成果を上げていること、コロナ禍の中でも工夫して取り組んでいることが評価され、「おおむね順調に進んでいる」と評価されています。

今後の取組の方向性に対する意見は2つあります。1つ目は『「災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり」に向けた取組の全体像、及びその中の各事業の必要性や優先度、区民に求めることを、区としてどのように考えているのかが分かりづらいと感じた。これらを区民に対して分かりやすく示すとともに、区が有する災害関連情報をより積極的に公表、周知するこ

とで、区を取組に対する理解を得、区民からの協力をさらに引き出すことが、この施策のさらなる推進に当たり必要である」というものです。

また、2つ目は、「近年、豪雨による内水氾濫や土砂災害が全国的に多発していることから、水害対策には、これまで以上に迅速かつ充実した取組が必要なのではないか。前向きな検討を望む。」というご意見です。

事務局からの説明は以上です。

【会長】

ありがとうございます。

この施策は、今見ていただいたように事業がいっぱいあって、かなり細かく分かれているのですが、最後に説明いただいた施策の評価のところの今後の取組に書いたように、全体像がよく見えないという面があります。個別的なことをしっかりやっているということは分かるのですが、全体的にどういう体系になっていて、区民の皆さんにはどういう協力をしてほしいのか分かりづらい面があるので、これは次にまとめる提言にしっかり盛り込んでいきたいと思っています。

ほかに第1部会の委員の皆さんで何か補足的なご発言があれば、お願いします。よろしいでしょうか。

では、ほかの部会の皆さんも含めて、今の説明に対してご質問・ご意見があれば、お願いします。

【委員】

計画事業の34番ですが、こちらは今後の取組に対する意見ですとか、その他意見・感想が空欄なのが若干不自然に感じておりまして、何か寂しい感じもするのですが、その辺りはいかがでしょうか。

【会長】

これは、計画に基づいてきっちりやっているというのもそのとおりなので、書くとなれば、引き続きしっかりやってくださいぐらいのことはあるかもしれませんが、33①以降はさらっとしか書いていないのですが、個別的な区が直接やる事業で、計画どおり本当にやっていますねという感じでした。

【委員】

分かりました。ありがとうございます。

【会長】

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、引き続き、次の施策にまいりましょう。Ⅲ-15ですね。

【事務局】

それでは、Ⅲ-15の「多文化共生のまちづくりの推進」です。こちらは最後の施策です。

まずは、外部評価チェックシートの冒頭の一覧の目次に戻っていただきたいと思います。表紙をめくった2枚目です。個別施策Ⅲ-15の中に、施策と同じ名前の「多文化共生のまちづ

くりの推進」という計画事業、及び8つの経常事業、計9つの事業で構成されています。

新宿区は非常に外国人住民が多い自治体です。人口の約1割を外国人が占めていますので、新宿区にとって、外国人住民と日本人住民の共生は非常に重要なテーマです。この施策では、しんじゅく多文化共生プラザでの外国人の相談窓口、外国人同士・外国人と日本人の交流の場の運営や、外国人に対するインターネット等での分かりやすい情報提供、海外友好提携都市との交流等を行っています。

参考資料1の31ページをご覧ください。計画事業63「多文化共生のまちづくりの推進」の評価結果です。

この事業では、外国人支援関係団体との連絡会を活用して、外国人向けの情報共有や外国人と日本人の交流会を行ったり、外国人の地域コミュニティ組織や日本語学校と連携した外国人への情報提供を行ったり、また、そういった取組に係る意見交換等を行っています。

評価結果です。評価欄の1段落目を読ませていただくと、「コロナ禍の影響から、当初予定していた会議の中止・延期等により、予算執行率は62.3%にとどまったが、『新宿区多文化共生連絡会』の実施方法を対面からオンラインまたはオンライン併用に変更するなど、代替手段の活用等により事業目的は果たされたものと評価できる。また、指標1、2ともにほぼ目標値を達成している。」以上のことから「計画どおり」という評価になっています。

今後の取組の方向性に対する意見としましては、「新宿区多文化共生まちづくり会議や新宿区多文化共生連絡会の活動にあたっては、外国人と日本人の交流を一層促進するために、町会や商店会、大学との連携を図ってほしい。」という意見が出ています。

また、その他意見・感想としましては、先ほどご紹介したしんじゅく多文化共生プラザに関する意見で「しんじゅく多文化共生プラザは、日本語教室やイベントを通じ、色々な経験や交流を重ねられる貴重な施設と感じた。より多くの外国人、日本人に利用してもらえるよう、プラザの存在をPRしてほしい。」という意見が出ています。

続きまして、最後の32ページです。経常事業599「外国人留学生学習奨励基金」に係る意見です。こちらの事業では、馬場敏英さん、濱田音四郎さんお二人からの寄附金を元に基金を運用して、新宿区内に在住している外国人留学生で一定の条件を満たした方たちに対して、学習奨励金を支給しております。

これに対しては、チェックシートの記載のとおり「基金の元となる寄附をされた馬場氏と濱田氏のことをもっと周知すべきではないか。例えば、当該基金の募集要綱にお二人の説明や寄附の経緯等を掲載することで、両氏の顕彰や新宿区のPRにつながるのではないか。」というご意見をいただいております。

これらを踏まえまして、チェックシート30ページに戻っていただきまして、個別施策Ⅲ-15「多文化共生のまちづくりの推進」に対する評価とご意見です。

総合評価については、「おおむね順調に進んでいる」ということで、少し読ませていただくと、「多くの外国人が居住・滞在する新宿区にとって、多文化共生を図ることは、困難な課題である。コロナ禍により人と人との接触に制約が生じる中、こうした課題に対し、計画事業63を中心

とした各事業の推進により、的確な対応を取っていると判断できることから、おおむね順調に進んでいると評価する。」とあります。

今後のご意見は、3つ出ています。1つ目が、「現在はコロナ禍への対応が課題だが、アフターコロナとなれば、外国人人口の回復等により、求められる対応も変化すると思われる。これらの様々な課題に対し、今後も臨機応変に適切に対応してほしい。」2つ目は、『「しんじゅく多文化共生プラザ」には、新宿区で暮らす外国人にぜひ知ってもらいたいサービスがある。プラザの機能充実を図る上でも、さらなる広報や認知度向上に努めることを期待する。」3つ目は、災害と外国人を絡めた意見として、「感染症や地震、台風等の危機管理関係の情報に外国人住民がアクセスしやすい情報提供のあり方や、日本人住民と外国人住民がともに行う地域活動について、関係する他部署とも緊密に連携し、さらに充実した取組を行ってほしい。」というご意見です。

最後に、その他意見・感想のところで、「本施策の評価作業にあたり、今後国が、外国人に対してより広く門戸を開く方向に政策をシフトした場合、新宿の多文化共生施策はどのようなかじ取りを求められるのかということに思いを馳せることがあった。現在の新宿区の人口に占める外国人の割合は約10%程度だが、この外国人住民について、行政の対象としてだけではなく、区政に参画する主体として捉える必要もあるのではないだろうか。」という意見が出ています。

個別施策Ⅲ－15についてのご説明は以上です。

【会長】

ありがとうございます。

それでは、これは第3部会ですね。補足があればお願いします。よろしいでしょうか。

では、皆さんからご質問、ご意見があれば、どうぞ。

【委員】

商店街で働いている韓国や中国の方たちから言われるのは、日本人と外国人には、もっと理解を深める余地がある、ということです。そのため、商店会、町会、それから大学関係ともうちょっと密に連携して、この事業を進めたほうが良いと意見しました。

【第3部会長】

外国人はやはりいろいろだなという感じがします。日本で生まれ育った外国人もいらっしゃるし、それからビジネスですとか、もっと違った目的で日本に来ていて、新宿区に住んでいらっしゃる方もいるので、多様な外国人に対してどうやって施策を伝えていくのか。また、日本人からすると気がつかないようなところもあるかと思いますので、それをどうやって、どういった必要性があるのかということを知る機会があったほうがいいのだろうと思います。それを手法としてどう捉えるのかということには出てこないわけですが、感想としてみるとそんなことを思った次第です。

【会長】

ありがとうございます。

これは私の個人的な興味で聞くのですが、自治体別に考えると、10%というのはすごく多い比率ですか。

【事務局】

詳しい資料を今持っていないのですが、もっとパーセンテージが高い自治体はあるらしいのですが、この人口規模とこのパーセンテージの高さを両立している自治体は少ないと聞いています。

【会長】

多文化共生のまちづくりの推進というのは、ほかの自治体もそれぞれ取り組んでいるのでしようけれども、特に新宿区としては力を入れている分野ということになりますね。

ほかに皆さんから何かご発言はありますでしょうか。

【委員】

私も、新宿区の中に外国人の人がそんなに多いというのが、自分の住む地区ではあまり実感がなかったことなので非常に驚いて、部会の中の話で、新宿区の場合は新成人の約50%が外国人だと。50%という数字はとてもびっくりしました。私たち日本人というのは、外国人に対してお客様のイメージがあって、お客様だから分からないことを教えてあげようとしているのだけれども、いつの間にかお客様ではなくなっているという状態があると思います。

多文化共生プラザも、会議の議事録とかを読ませていただいたのですが、自分たちがもっと外国人のことも理解していかなければいけないし、もっと身近な存在として感じていかなければいけないのではないかと思います。

【会長】

ありがとうございます。それでは、一通り確認作業を終えました。一部、加筆修正がありますので、それは整理していきたいと思います。

議論しなくてはいけないのは、指標のところでは実績が低いということをどう評価するかということですね。

確認します。内部評価実施結果と今使っていただいている「外部評価取りまとめ（案）」、両方を見ながら、1つは、内部評価実施結果の53ページ、計画事業27「高齢者や障害者等の住まい安定確保」、これに対応する「外部評価取りまとめ（案）」が13ページです。

もう1つが、内部評価実施結果の73ページ、計画事業29③「不燃化推進特定整備事業（木造住宅密集地域における不燃化建替え促進）」、これに対応する「外部評価取りまとめ（案）」が20ページです。

まず、おさらいしますと、内部評価の53ページで指標のところ、家賃等債務保証料助成と入居者死亡保険料助成が44%と4%である。これに対して、内部評価は「計画以下」ですが、外部評価としては、パンフレットなども含めて頑張っているので「計画どおり」としますということでした。

それから、内部評価の73ページの指標の欄、建替え工事費助成と木造建築物除却工事費助成が60%と33%。これに対しては、内部評価が「計画どおり」に対して、外部評価は、パ

一センテージが低いことをもって「計画以下」。努力をしているのはよく分かるけれども「計画以下」と。

いずれも、外部評価としては、努力していることはよく分かりますという、定性的というか、区の実績としては頑張っていますねと言いつつ、数値目標に対して27番のほうは低いけれども、頑張っているから、内部評価では「計画以下」でしたが、「計画どおり」にしましたと。

これらはいずれも助成事業です。相手がいるというか、いろいろ普及啓発活動をして、区民に何かアクションを起こしてもらおう。それを助成してインセンティブをとという事業です。だから、応募を待たなければいけないタイプという意味では共通した事業です。区が自分で工事をするという事業ではなくて、応募を待っていないければいけないというタイプの事業です。

さて、これをどうするかです。内部評価は内部評価でいいのですが、外部評価として、助成事業で実績値がかなり低いことについて、一方はそれでも「計画どおり」、もう一方のほうは、その数値を見ると低いので「計画以下」としたと。

さて、どうするかということについて皆様からご意見をいただきたいと思います。ご意見としては、それぞれの部会の判断なのだからいいじゃないかということもあるでしょうし、委員会全体としての統一性が必要ではないか、それはどういう統一をするか、その辺のご意見をいただければと思います。

【第2部会長】

今の点につきまして、まず、私なりの考えとして申し上げますと、外部評価ですので、各計画事業の取組方針（当初予定）と示されているところに対してどれくらい効果があったのかという視点は、重要になってくるのではないかと思います。その中で、具体的な指標が挙げられていて、その数値が、この2つの事業については当初目標を大きく下回っていたということだと理解いたしました。

しかし、事業は大目的があるわけですので、この年度の方針のところに、おおむねその大目的に重なるところは記されているとするならば、その観点から見て、評価した年度の実績はどうであったのかという視点、これは、各部会でそういった観点から既に検討がなされているものだと思いますけれども、その視点から、今の当該の2事業については全体会で見直してもよいのではないかとというのが私の意見であります。

結論的に、27番事業は「計画以下」にしたほうがよろしいのではないかとというのが、私の個人的な意見であります。

前回のこちらの場で私も発言させていただきましたけれども、そもそも27番事業は、高齢者や障害者等の住まい安定確保を目的とした事業であります。たまたま指標になるということで、この助成制度の利用件数が数値化されていたということなのですが、もともとの目的は、住居を確保するのが困難な方々に対して、よりスムーズに住まいを提供することになります。

そこから見たときに、このところで低いパフォーマンスであれば、ここでつまづいているようであれば、高齢者や障害者の住まい安定確保というところにつながる話なのだろうかとか考

えますので、ほかの手段も含めて検討すべき事業と考えますと、外部評価委員会としても、そういうメッセージを行政のほうに訴えるという意味で、「計画以下」とするのが適切ではないかという意見になります。

意見と、基準のところでどう考えるかという、2つ申し上げまして、私からは以上です。

【会長】

ありがとうございます。ほかにはどうでしょう。

【委員】

目標値に対して、達成度が何%であったら「計画以下」にするか「計画どおり」にするかという基準は、この会ではつくっていないと認識しております。その中で、計画事業27番は、内部評価では「計画以下」としているところを「計画どおり」にしたことについて、これは目標値が50というかなり大きな枠を設けているのに、実績値が2で4.0%というのは、どう見ても「計画以下」とすべきではないかと率直に感じました。

一方、29番の③の計画事業ですけれども、これは目標値の3に対して、実績値が1で33.3%が出ているということは、母数をもっと多ければ33.3%はいかにも低いというイメージになるかと思えますけれども、母数が3ですので、これが0だったら「計画以下」でもやむを得ないと思いますが、母数の3に対して1だったら、「計画どおり」にしてあげたいというのが私個人としての率直な思いです。

【会長】

ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

【第3部会長】

目標があつて、それに対してどこまで行ったのかを評価するというのが原則だと思います。それをどうやって評価するかということで指標を設けていると思いますが、なかなかその指標のつくり方、取り方は難しいというはあるかと思うので、それぞれいろんな事業を見ている中で、この指標がどうなのかと思うところもあるわけです。

取りあえずこの27の事業については、それなりに保証料の助成ですとか件数があつて、どの程度達成できたのかということになりますので、ここについては、それほど指標の取り方がおかしいとは私は感じません。ということであれば、これがうまく達成できないということであれば、計画より劣っているのかなと私自身は考え直しているところです。もちろん前段の第3部会の議論がありましたので、ほかの委員の皆さんからのご意見も聞いて、修正するのであれば修正する、しないのであればもう少し議論をするという形でいかがでしょうか。

【会長】

ありがとうございます。第3部会の委員の皆様、いかがでしょうか。

【委員】

目標値が50に対して実績値が2ということで4%。これが来年度も再来年度も目標値50、50でつながっていくわけですが、本年度これを照らしてみると、実績というところだけの観点で見ますと、やはり「計画以下」というのは否めないのかなと個人的には思っています。そ

うしますと、来年度、再来年度も含めて、その目標値も、数字的には50というかなり大きなハードルですので、その辺の見直しも含めて考えていければなと思っております。

【会長】

こういうのは枠として予算を確保しているものですので、財政との交渉で、最初はもっと多く要求したのかもしれないけれども、50にしましょうということで枠を設定しているので、変な言い方ですが、それが本当に目標値かどうかという感じもしないでもないですね。その枠の中で希望者があればどうぞという、それを促進したいということですから。これはもう一個のほうもそうですが、その辺は次の提言のほうで、もう少し考えた方がいいですねということは書きたいと思いますが、今回の評価としては、ご意見の大勢は「計画以下」として、少し問題提起をしておくというほうがいいのかと思いますので、そういう方向で。

もう1個のほうは、委員が、3件に対して1件であれば「計画どおり」でいいのではないかと。私も今、なるほどと思ったんです。除却まで結びつくのが大変難しいので、1件あったらよしとするかみたいなどころがあるかもしれませんね。

【委員】

2件の事業の対比で考えて申し上げたわけで、3に対して1だから、「計画以下」だといささか気の毒だなという思いで発言させていただきましたけれども、基本的には、私は部会の皆様の決定に従っていきたいと思っております。

【会長】

悩み込むのはやめておきます。では、「計画以下」ということで統一したいと思います。ありがとうございます。

以上で外部評価の取りまとめの議論は終了したいと思います。この後の整理は、私と部会長と事務局にお任せいただきたいと思っております。ありがとうございます。

次の話題ですが、次第でいうと2番目の「今年度の外部評価について」です。

この後、実施結果報告書をまとめていかないといけないのですが、その際に「今後に向けて」というのを記載するのが通例になっております。総括的な意見ですね。その材料として皆さんからご意見を出していただきました。私は皆さんの意見をまとめる立場なので出していないのですが、参考資料3で、読めば分かるということだろうと思っておりますけれども、少し強調したいことをそれぞれ一言ずつご発言いただければと思います。この順番でよろしいでしょうか。

【委員】

たくさん書かせていただいておりますが、私自身も今回、不明確ながらも、実際どうだったかという背景なり経緯なりを見て判断したことから、次回に向けて、指標設定で数値化できないところも、もうちょっと深く突っ込んで、一歩踏み込んで、こちら側もヒアリングしながら判断したいなという意見です。

【会長】

ありがとうございます。

では、お願いします。

【委員】

2点ですが、総じてヒアリングの時間が足りないというのが言いたいことであります。内部評価と外部評価の評価が割れましたように、事業課が非常に頑張っているのは分かるのですが、どういうところをどうやって頑張っているのかというところを、もう少しヒアリングのときに事業課の方々から聞きたいというのがあります。

内部評価の説明が主になってしまって、事業課としては、こういうことを今年度は集中してやったんですというような話ができると、指標に基づく評価だけでなく、何か我々もアドバイスができるのかなということで、ヒアリングを重要視したいという意見でございます。時間的にももう少しあればなど。宿題で持っていかれてしまうと、こちらは何を質問したか忘れてしまいますので。

もう一つは、皆さん大変お忙しいところなので、視察先を選定するのも大変かとは思いますが、できれば視察先を選ぶところから我々委員も合意形成をしていきたい。この事業をみんなで見たいよねというような時間もあっていいのかなということの2点でございます。

【会長】

ありがとうございます。

お願いします。

【委員】

私の感想としましては、本年度評価をいたしました「災害に強い、逃げないですむまち」というテーマを掲げる以上は、新宿区全体として捉えていかないと、提出された資料は、地域開発の資料が非常に多くて、西新宿五丁目エリアとかそういう資料が多い。現地視察をした若葉・須賀町地区は、もう既に20年も継続して事業を行っている地域であります。そういうところは既に開発が進んで、マンションに建て替えたりしているのですが、そのほかにも目を向ける必要性があると。

私も防災士ですが、10月15日の広報新宿に「大切な生命・財産を守るために あなたのまちの地域危険度を知り 地震に備えましょう」というマップが出ております。区民はこういうのは見るんですね。自分が住んでいるところはどうかというのをまず見ます。

私が住んでいる上落合三丁目はオレンジ色ですが、こういう地域の取組や、今後どうしていくとか、細街路の問題、電柱の問題とか、地震が起きたとき、その後の火災というものを非常に懸念しておりまして、過去にも大火災が起きておりますけれども、地震における大火災では、それこそ、逃げないですむどころではない、みんな逃げなくてはいけないです。そういうことを懸念しておりましたので、ここに感想として書かせていただきました。

新宿区民も、アンケートを取りますと、安全や安心、また災害に対する関心度が非常に高くなっております。いつ地震が起きてもおかしくない昨今でございますので、今後もできるだけ早めの取組を積極的に行っていただきたいという要望も含め、ここにこのように書かせていただきました。

【会長】

ありがとうございます。

では第2部会長、お願いします。

【第2部会長】

手短に。大きいところだと、経常事業が多数であった場合の扱い方、これは事業によるところもあるので、細かいところは状況に応じてということになると思うのですが、今年度の経験等も踏まえて、ある程度、定式化して扱っていくことも検討する必要があるのではないかと感じました。

その上で、そういった多数の経常事業を含む事業を今年度第2部会で扱いましたけれども、委員の皆様は大変熱心にしっかり資料等に目を通して、活発な意見交換ができましたので、このような機会に加わらせていただいたことを、大変勉強になりましたので、改めてお礼申し上げます。

【会長】

では、お願いします。

【委員】

第2部会は経常事業が非常に多く、ヒアリングも時間がかかったので、所管課は資料をただ単になぞる説明をするのではなくて、今後は、資料に載っていない現状などを具体的に話してくださったほうがよかったのかなと思っております。

それから、現地視察をして非常によかったなと思ったのが、資料や説明だけでは実際見えてこないものもございましたので、今後も、社会情勢を見ながらになりますけれども、現地視察ができるとういなと思いました。

【会長】

では、お願いします。

【委員】

今回、外部評価委員として改めて立場というものを感じた次第です。計画に対して、こうであってほしいという思いだけではなくて、外部評価として、きちんと進んでいるかということも適切に判断する力も必要だということも今回の会議を通して学ぶことができました。詳しく申し上げることはいたしませんけれども、皆様とのコミュニケーションをする上で学ぶことが大変多い時間だったと思います。今年度も本当にありがとうございました。

【会長】

ありがとうございます。

お願いします。

【委員】

外部評価委員会は事前学習がものすごく多くて、ここの場の時間の何倍、事前学習にかけたのだらうという思いを改めて深くいたしております。ヒアリングで担当課にどこまで質問として迫っていきけるかということも、個人のレベルまたは部会のレベルでの事前学習が生かされる。

ただそれだけかなというような思いで書かせていただきました。

今回、視察も大変役に立ちましたし、次年度も、今期最後の1年になりますが、今年経験したような手法を生かしながら、適切な外部評価ができればいいと考えております。

【会長】

ありがとうございます。

では第3部会長、お願いします。

【第3部会長】

コロナの影響がいろいろあって、当初の目標値を下回る場合もあって、その場合、代替的な手段はどうするのかというところがあったと思います。

指標の役割はすごく難しいなと思ったんですね。それが適切であればよろしいわけですが、どうなのかというところもある。評価についても、「計画以上」といった評価項目もありますが、予算の執行率で評価すると100%で「計画どおり」ということになるので、そうすると「計画以上」とは何なのかという感じがいたします。逆に言うと、予算の執行率のみでは、事業実績の評価はできないのだろうという感じはしているところですので、その辺、ちょっと工夫が必要なのではないかということです。

そんなことを思いつつ今日のお話を聞いていたところ、内部評価実施結果の83ページ、計画事業32番「道路の無電柱化整備」というのがありますが、この目標値は0%が多い。令和3年度で見るとほとんどが目標値0%で、その見方は、関係機関との調整が0%で、次の段階までいくと10%という感じで出ている。要は、何かやればパーセンテージは上がっていく。そうすると、こういった目標値の設定があれば「計画以上」もありなのだろうと思ったのですが、むしろそれでもいいのかもしれないので、「計画以上」が取れるような目標値の設定、評価手法といったものを選ぶ必要があるのではないかとこのところでは。

あともう1点、ちょっと長くなりますが、区が執行する事業ですと、自分の都合で執行率を上げるということはできるので、この評価は比較的たやすいのかなと思います。

一方、区民が申請をするような事業については、働きかけというのは過程の問題なので、過程をいかに努力したとしても結果が出ないということもありますので、その評価をどうするのか。先ほどの議論の中では、やはり結果重視ということなので、「計画以下」ということになるのだろうと私も思いつつ、逆に言うと、指標に問題があるからこういったことになってくるのかもしれない。じゃあ、どうしたらいいのか。最終的には、目的に沿っての評価ということになりますので、アウトカム指標と言われるものが適切ではあるのですが、具体的にどう設定するのか、かなり難しい課題ではありますけれども、この辺について今後も検討していただきたいと思います。

【会長】

ありがとうございます。

では、お願いします。

【委員】

今年度、初めて現地視察に行かせていただきまして、ありがとうございます。お忙しい中、丁寧なご説明と、いろんな質問に対応していただきまして、非常によかったなという感想を持っています。実際、現地に行って自分の目で見て、またいろんな話を聞かせていただくことによって、それを基によい評価、または有意義な内容のことを得ることができましたので、紙面上にはない生の声というのはとても大事なんだなということを実感してとてもよかったです。どうもありがとうございました。

【会長】

では、お願いします。

【委員】

大体、皆様と同じ意見になってしまうのですが、今回、現地視察ができたことは大変よかったですと思っています。また、事業については、担当課というか専門の方が一番よく分かっていることではありますけれども、そういった行政の視点からだけではなくて、また予算執行率ということではなくて、区民の求めているものになっているのかどうか、そういうことを常に考えさせていただきました。

また、部会の中でのほかの委員の方々からのいろいろな意見はとても貴重で、意見交換で異なる意見があったときに、例えばAとBがあったら、じゃあ、Aに決めようというのではなくて、AがAダッシュに変わる、そういう何か化学反応みたいなことも感じさせていただきました。1年間ありがとうございました。

【会長】

では、お願いします。

【委員】

私のほうは、先ほど先生がおっしゃった、コロナで昨年度は視察ができませんでしたが、今年度は視察して、やはり私どもが考えている以上に、実際に見ているんなことで考えなければいけないということを感じました。

【会長】

ありがとうございます。

ご発言があればお願いします。

【委員】

先ほど、提言のような中で書き込むことができるかもしれないとおっしゃいましたが、私はすごく期待しております。なぜかという、外部評価をやってみて、これから先、若手の新宿区の職員さんたち、今まで以上に、新宿区をよくしようとやるときに、いろんな新しいことを考えていかなければならないと思います。そうなってくると、何を切り捨てて何を新たに取り入れていくか。というのも、若手の職員さんたちはそうしないと伸びないと思いますので、ぜひ提言の作成をよろしくお願ひしたいと思います。

【会長】

ありがとうございます。

私も口頭で申し上げると、指標の問題は、これはどこの都市でも長年のテーマで、指標、目標値がその施策なり事業の実態を表現しているのかという、必ずしもそうではないのがたくさんあって非常に悩ましい。ただ、外部評価としては、「計画どおり」かどうかというのは、その指標を重んじるしかない面もあるわけです。そこは不断に工夫してほしいということを次の提言にしていきたいと思います。

もう1つは、多分、これを受け取った区としては、「計画どおり」、あ、よかった、とほっとして、そこで終わりになってしまうのではないかと。私もそういう経験があります。むしろ大事なのは意見で、ここに懸念や期待が書かれているので、ここをきちんと読んでいただいて、あるいは、ちゃんとここを見てねということ少し言っていきたいと思っています。計画どおりだけど、いろいろやることはあるでしょうということがいっぱい書いてありますので。

ありがとうございます。皆様の意見をまとめて、巻末の文章にしていきたいと思います。

では、3つ目の「来年度の外部評価委員会の活動について」に移りたいと思います。事務局からお願いします。

【事務局】

ここでは2点確認させていただきます。

まず1点目、参考資料の5「令和5年度の外部評価対象施策候補」という資料があるかと思えます。こちらのリストについてご説明いたします。

来年度の評価対象の施策になる候補の施策をまとめております。左側にまず担当部会。部会ごとに受け持つ施策を掲載しています。外部評価委員会では平成30年度から施策評価を実施していますが、まだ評価していない施策を抽出して載せています。

その右、「希望委員」という欄を設けておまして、先日のアンケートで希望施策の回答があった委員の名前を施策ごとに記載しております。

本日のご説明は現時点の候補施策をお示しするにとどめまして、この後、事務局と各部会長との調整で決めさせていただいた後、3月の全体会でご報告させていただければと考えております。

参考資料5の説明は以上です。

【会長】

今の選定について、別途希望する施策がある方はおっしゃってください。よろしいですか。

では、次、行きましょうか。

【事務局】

続きまして、参考資料6のご説明です。

1番、「外部評価委員会の評価方針の記載」では、令和3年度に策定した「外部評価委員会の評価方針」における、令和5年度の活動内容に係る記載を四角の枠の中に掲載しています。

1段落目の内容は今年度と一緒に、個別施策の評価・計画事業の評価・経常事業の取組状況

の確認を実施するという内容です。2段落目の内容は、令和5年度固有の内容ですので、これを具体的にどう実施していくかという案をご説明いたします。

(1) 第二次実行計画の最終年度として総合的な評価をする、(2) 第三次実行計画(2024年度～2027年度)に向けた取組方針についての評価を行う、(3) 第三次実行計画に対して外部評価委員会から提言を行う、3つのことが書いてあります。

これへの対応については、各部長と事務局で調整をしまして、(1)(2)(3)を一体的に進めたいと考えています。

「ア 内容」としましては、令和3年度、4年度、まだやっていますが、5年度の外部評価実施結果を分析して、下記2点の観点を踏まえた提言として整理する、というものです。

①の観点は、施策・事業の評価結果を踏まえた、計画策定時ならではの施策・事業に対する中長期的視点に立った提言です。実行計画の内容面について、単年度の実績だけでなく、これまでの評価の実績を総合した提言としてまとめるものです。

②の観点は、内容というよりは計画書のつくりについてです。区民への説明責任を踏まえ、実行計画のつくり、指標設定のあり方、そういったものに関する提言としてまとめるものです。

このように、内容・つくりの2点にわたる提言をするという案です。

おめくりいただきまして「進め方」の案になります。複数の作業が絡むので、下の色刷りのスケジュール表を見ながら説明をお聞きいただければと思います。

まず、このスケジュール表のつくりですが、今年度の2月からスタートしてまして、令和5年度の1月まで続いています。緑色の欄には第三次実行計画策定のスケジュールが書いてあります。その下は行政評価のスケジュールです。これを踏まえ、「イ 進め方」の(ア)令和4年度の動きをご説明します。

令和4年度の外部評価実施結果を決定した後、令和3年度と4年度の2か年分の外部評価実施結果を整理・分析して、区に対して令和5年2月に最初の提言を実施します。区はこれを受け取って、「第三次実行計画の策定方針」に反映します。

令和5年度の評価はその後始まりますので、次は(イ)の令和5年度ですが、令和5年度の外部評価実施結果を決定した後、令和5年度外部評価実施結果を分析するとともに、10月に公表される第三次実行計画の素案の内容を確認した上で、追加の提言をする必要があるか検討していただいて、必要に応じて追加提言をするというのが(イ)の令和5年度の動きです。

追加提言を実施する場合、区は、令和5年10月から11月のパブリックコメント・地域説明会での区民意見及び追加提言を踏まえ、計画案を作成します。

次は、スケジュール表の下に(他対応)と書いてあります。これは今の提言の話とは別の話として、来年度の外部評価は、第二次実行計画期間最終年度の評価であるため、令和4年度の事業の実績に加え、令和3年度の実績も、必要に応じて確認していただいた上で評価するということを記載しています。

3番のスケジュールまで申し上げます。「提言」に関する今年度のスケジュールにつきまして、10月中旬に部長と事務局で方向性の協議を済ませております。本日、提言の作成の方

向性とスケジュール案についてご説明をしています。これについて本日は承を得られたら、11月から2月上旬に会長と事務局で提言案を作成し、副会長・部会長と協議した後、2月上旬から中旬に、委員の皆様へ提言案をお示しして、意見をいただければと考えております。

その後、2月下旬頃に皆様にお集まりいただいて提言内容を決定しましたら、速やかに区に対して提言を実施する。このようなスケジュールを考えております。

説明は以上です。

【会長】

若干複雑なことになっていますが、私も何度か申し上げているように、施策評価をするということは、その実行計画に対するPDCAという歯車を回す必要があるため、次の実行計画についてこういうことをすべきであるということをはっきりとまとめる必要があるだろう。1年ごとの評価は単年度の評価でしかありませんので、先ほど言いました、今後の取組の方向性に対する意見を中心に提言ということになっていくと思っています。

それと、今、思いついたのですが、スケジュールの図を見ていただくと、外部評価のところ、2月に提言の取りまとめがあって、それを策定方針のほうに反映していただく。そして、来年の10月初旬に計画素案が出る。これは、すなわち2月に出す提言に対する区の返答であるということになりますね。そうすると、計画素案を見るときには、最初の提言、来年の2月の提言に対してどうであるかということを確認する必要があるかなと、今、思いつきました。それで最終的な提言とするということになるかと思えます。

さて、いかがでしょう。今のご説明について、分かりづらいところもあるかもしれませんが、ご質問、ご意見があればお願いします。大変な作業がこれから持っているということです。

よろしいでしょうか。

取りあえず、我々と事務局とで提言の案をつくるということから始めますので、それを見ていただいて、またご議論をいただければということでよろしいですか。

ありがとうございます。それでは、そういう形で進めたいと思います。

では、これで以上ですので、事務局からお願いします。

【事務局】

皆さん、ありがとうございました。

今後の予定のご連絡です。メールでご連絡したとおり、今後、外部評価実施結果の区長報告を予定しております。11月17日の木曜日、午後4時半から、本庁舎3階の区長室の応接室を予定しております。

既に出席希望をいただいている方もいらっしゃるのですが、本日、出欠の確認をさせていただきたいと思っておりますので、恐れ入りますが、出席を希望される方については、この会議が終わられてお帰りになる際に、事務局にお声がけいただきますよう、お願いします。

その後、外部評価の冊子がまとまりましたら、皆様に郵送させていただきます。

次の全体会につきましては、「提言」を固める全体会を2月に開催いたします。また、例年どおり3月に、内部評価・外部評価の実施結果を踏まえて、区がどのように対応したかをご報告

する全体回を開催いたします。開催日等についてはまたメールでご連絡をいたします。

事務連絡は以上です。

【会長】

ありがとうございました。以上で今年度の評価は終了ということになります。皆様の活発なご議論、あるいは事前の勉強を含めて大変ありがとうございました。お礼を申し上げたいと思います。

では、以上で委員会を終了します。ありがとうございました。

<閉会>